

# そうだ 農業用自動操舵システムの購入費を補助します

申問農林畜産課 ☎0176-51-6736

**対象** 次の要件を全て満たす個人または法人 ※補助金交付決定を受ける前に契約したものは対象となりません。  
▶市内の認定農業者または認定新規就農者 ▶市税の滞納がない ▶過去に市の自動操舵システムの購入に関する補助金の交付を受けていない

**補助金額** 農業用自動操舵システム一式の購入費の2分の1以内（上限100万円）

**取り付け対象機械** 標識（ナンバー）を付けている農業用機械で、対象者本人または同居親族が所有するもの

**申請受付期間** 4月14日（月）～18日（金）（申請金額の合計が予算の範囲を超える場合は抽選により決定します）

**申請に必要なもの** ▶購入する製品のカタログ ▶見積書 ▶小型特殊自動車標識交付証明書  
▶はんこ（個人の場合は認め印可、法人の場合は代表者印）  
▶個人であって、農業用機械の所有者が同居親族の場合、その同居親族の住民票および続柄が分かる戸籍謄本など ▶法人の場合、登記事項証明書

※詳しくは、お問い合わせください。

皆さんの主体的な活動を支援！

申問まちづくり支援課 ☎0176-51-6725

## 元気な十和田市づくり市民活動支援事業

### ① 企画提案を募集します

**対象団体** 次の要件を全て満たす団体  
▶構成員が5人以上であること  
▶組織や運営に関する規約などがあること ▶主に市内で活動し、構成員の半数以上が市民または市内への通勤・通学者であること ▶公共の利益に反する行為を行わない団体であること

**対象事業** 次の要件を全て満たす事業  
▶市内で行われる公益的な事業 ▶団体・市民が主体的に行う事業 ▶令和8年2月末日までに完了する事業 ▶第2次十和田市総合計画の推進に貢献できる事業

**補助金額** 上限50万円 ※補助金額は審査により決定します。  
**選考方法** 各団体の企画提案書と公開プレゼンテーション（5月12日（月）開催予定）を基に、検討会議で評価し、決定します。

**応募期限** 4月24日（木） ※4月17日（木）までに要事前相談

詳しくは  
こちらから▶



### これまでの補助事業の一例



▲特別な配慮を必要とする子どもへの対応に関する研修会（「マール親の会」開催）



▲子どもの職業体験イベント（「goodjob-towada」開催）



▲高齢者向けの食事メニューを考える介護食教室（「すこやかめし」開催）

### ② 企画提案があった事業を評価する検討委員を募集します

**対象** 公開プレゼンテーション（5月12日（月）開催予定）と検討会議（5月23日（金）開催予定）および令和8年2月中旬に開催予定の成果発表会に出席できる市民（本事業に応募している団体の構成員は除く）

**募集人員** 3人

**任期** 2年間（報酬はありません）

**申し込み方法** まちづくり支援課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

**申込期限** 4月21日（月）